

第 21 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 6 月 25 日(金)16 時 00 分～16 時 30 分

場 所：本庁舎 16 階 第一特別委員会会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただ今から第 21 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。新型コロナウイルスの現下の感染状況、6 月 23 日に開催されました令和 3 年度第 1 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議でのご意見などを踏まえ、今後の対応等について、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

初めに、会議次第(1)について、事務局からご報告をさせていただきます。

【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部、永澤です。6 月 23 日に行われた専門家会議での主な意見についてご報告いたします。資料「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議での主な意見について」をご覧ください。

まず初めにワクチン関係です。64 歳以下の接種券を早めに送付することで、ワクチンを無駄にすることなく臨機応変に接種を進めることができるようになるというご意見。

集団免疫を作るため、8 月末までに最低 100 万人の接種を目標に接種を進め、次の感染の波を抑えていかなければならない。

小さい単位で、ワクチン接種から取り残されている市民の支援をしてほしい。そのようなご意見がありました。

医療体制です。第 5 波に備えて、医療機関の役割分担や陽性者を診る外来機能の設置を検討するなど、リソースを効率的に使うことが重要であるというご意見がありました。

情報発信・呼び掛けについては、飛沫の危険性や変異株の感染性の強さ、若年層の重症化リスク、ワクチンの有効性など、新しい情報を発信していくべき

だというご意見。

また、陽性者自身や家族などが、自分で健康観察をし、重症化する前に医療に繋がるための自助・共助を呼び掛けていく必要がある。そのようなご意見をいただいたところです。

専門家会議の報告は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第（２）札幌市における感染状況等について、保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

健康安全担当局長の栗崎でございます。「札幌市の感染状況について」ご説明を申し上げます。

１ ページをご覧ください。新規感染者の１週間の合計につきましては着実に減少してきておりまして、昨日６月２４日時点では２５８人、そのうちリンクなしの人数は１０４人で、割合は４０．３％となっております。また、本日時点の新規感染者数は２２人となっております。人口１０万人当たりでは、昨日時点で１３．２人、本日時点で１１．６人と国のステージ３、北海道の警戒ステージ４の指標であります人口１０万人当たり１５人を下回るところまで減少してきております。６月２１日に緊急事態宣言が解除され、現在はまん延防止等重点措置が適用されているところでありますが、ここで感染が再拡大に転じないよう、新規感染者数をより一層減少させることが必要であります。

２ ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況などについてご説明を申し上げます。昨日時点の入院患者数は３１１人と減少しておりますが、まだまだ高い水準にあります。病床の状況につきましては、後ほど医務監からご報告をさせていただきますが、医療機関の負荷の低減に繋げる取り組みを継続していくことが必要であります。

３ ページをご覧ください。検査数についてであります。直近の１週間の検査件数は９、４３１件、陽性率は昨日６月２４日時点で２．７％と、札幌市が目標と

いたします5%を下回る水準で推移しております。

4ページをご覧ください。年齢別の感染者の割合であります。全体的な件数は減少しておりますけれども、20歳代の割合に増加が見られるところがあります。行動範囲の広い若年層からの感染再拡大に注意が必要だと思われれます。

5ページをご覧ください。新規感染者の感染経路についてです。家庭内感染の割合が一時減少しておりましたが、再び増加し、現在では4割を超えている状況であります。

6ページをご覧ください。集団感染事例につきまして、全体の件数はかなり減少してきておりますが、会社、職場での集団感染が大きな割合を占めていることがわかります。病院における集団感染は、6月に入って新たな発生は起きていないというところがございます。

7ページをご覧ください。事業所への感染対策支援についてです。集団感染事例はさまざまな業態において発生をしておりますけれども、業務の性質上、室内に多くの人が集まり会話をしたり、休憩時間に密になった状態で会話をしたり、休憩時間や勤務時間外の換気が不十分だったといった要因から集団感染が発生した事例も確認されているところでもあります。各事業所におきましても、さまざまな対策は取られておりますけれども、必ずしも十分でないこともありますことから、まずは、比較的多くのクラスターが発生いたしましたコールセンターにおいて、7月上旬から感染拡大防止に向けた支援に取り組んでまいりたいと思います。具体的には、クラスター対応の経験がある看護師による講習会を行うほか、事業所に出向きまして、実地で感染対策に関する助言・指導などを行ってまいります。実施訪問では、事務室の実際のレイアウトの状況や、手指消毒の仕方などを確認し、職場の状況に合わせて、適切な感染対策が実施されるよう、感染防止対策を強化してまいります。

8ページをご覧ください。新規感染者数と新千歳空港の人流についてです。新千歳空港の人流を見ますと、昨年状況では、9月の連休あたりから道外との往来が一段高い水準に上昇し、10月中旬以降、新規感染者数が急増しているという状況が見られます。10月28日の警戒ステージ2への引き上げや、11月4日の知事と市長との意見交換などを通じまして、危機感を共有できましたことから、往来は減少に転じているものの、新規感染者数は増え続け、結果的に

第3波の感染増に繋がっていると思われます。

それと比べまして、第4波の場合でありますけれども、年度末に人の往来が活発化したしまして、その後、4月ごろから新規感染者数の増加が加速しているという状況でございます。4月27日からの時短要請や、5月6日からの対策強化などによりまして、人出は減少傾向に転じましたが、新規感染者数の増加は、その段階では止まらず、第4波の大きな波へと繋がっているものであります。また、最近、人出がまた増加してきておりますので、注意が必要であると思われます。

9ページをご覧ください。市内中心部の人出についてです。都心部の主要駅周辺の人出を見ましても、6月に入ってから増加が見られますことから、同様に注意が必要であります。

10ページをご覧ください。感染力が従来株よりかなり強いと言われておりますデルタ株対策についてであります。第4波はアルファ株という変異株でありましたが、これも従来株より感染力が強いと言われており、大きな波になったことから、デルタ株対策は、事前に対策を定めておく必要があると考えております。本日時点で市内のデルタ株の感染者は確認されておりませんが、感染が確認された場合には、早期発見、早期対策により、感染の広がりを可能な限り抑え込む必要があります。札幌市では「感知」「囲い込み」「情報発信」の3段階の対策を進めていくことをしたいと思います。

まず一つ目の感知です。コロナの陽性検体を対象に、6月7日からデルタ株であるかどうかを確認するスクリーニング検査を開始しており、直近では、約6割のスクリーニング検査の実施率であります。さらなる検査率の向上に努めてまいりたいと考えております。

二つ目は囲い込みです。囲い込みによりまして、蔓延のスピードを抑えることが可能と思われます。発生の初期段階においては、徹底して感染の広がりを抑えるためにも、発生した区内の市有集会施設の休館、さらには、民間集会施設への自粛要請などを行ってまいりたいと思います。休館期間につきましては、感染源の調査に要する日数を勘案いたしまして、5日間とする予定であります。また、クラスターが発生した場合には、感染リスクのある同様の活動につきまして、停止を要請し、それを実施している事業者の方々に対しましては、濃厚

接触者などの調査に速やかにご協力いただけるように、職員名簿などをあらかじめご用意いただくよう周知を図ってまいりたいと思います。さらには、デルタ株関連につきましては、速やかな疫学調査と、優先的なPCR検査を実施することで、感染の囲い込みを徹底してまいりたいと思います。

三つ目の情報発信であります。市民の皆さまへの注意喚起のために、デルタ株が確認された区を速やかに報道機関へ公表いたしまして、また、クラスターが認められた場合につきましては、2日以内にその内容を公表するというようにしたいと思います。また、発生した区の区役所のネットワークを使用いたしまして、広くスピーディーに地域の方々への注意喚起を実施してまいりたいと思います。こうした対策により、デルタ株の蔓延を一日でも遅らせることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

保健福祉局の館石です。入院受入病床の状況についてご報告いたします。

入院患者数等の推移です。6月24日時点における新規感染者数は20人、本日は22人となっております、2桁台での推移が続いております。一方で6月24日の入院患者数については、市外からの患者を合わせると338人と、ピーク時より減少しておりますが、新規感染者数に比べて減少の速度が遅く、入院受入医療機関や医療従事者の負荷は今なお続いている状況でございます。新型コロナ患者の入院受入体制は、受け入れを担っていただく医療従事者の方々の方によって成り立っています。次の波に備えるためにも、まずは新規感染者数や入院患者の減少基調を継続させ、医療機関の負荷の低減に繋げることが重要と考えられます。このため、市民の皆さまには、今一度、感染予防対策の徹底をお願い申し上げます。

医療提供体制のさらなる整備です。第4波では、変異株の影響もあり、入院

患者数の増大に加えて、入院が必要となっても受け入れる病床が満床となり、待機を余儀なくされた方々が、ピーク時には300人以上にのぼりました。

入院受入体制のさらなる整備が必要であり、現在も多くの医療機関に新たに入院受け入れに参画いただけるよう取り組みを進めているところでございます。今後とも入院受入病床を増やすことに加え、透析を必要とする患者や、回復期で介護を必要とする高齢患者受け入れなど、入院受け入れにおける役割分担を図り、より効率的な医療体制へと整備を進めてまいりたいと考えています。併せて、入院待機中の病状の悪化に対応する入院待機ステーションの運用や、自宅で待機される患者への往診体制の拡充を図ってまいりたいと考えているところです。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の（3）札幌市における取り組みについて、総務局の知野室長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（総務局 資料あり）

市長室長の知野でございます。「ワクチンロスゼロセンターの設置について」説明させていただきます。

新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいるところですが、限りあるワクチンを無駄なく効率的に接種していくことが重要な課題の一つであると考えております。そこで、接種当日の急なキャンセルなどによって生じるワクチンの余りの廃棄防止に向けた取り組みとして「ワクチンロスゼロセンター」を設置いたします。

個別接種医療機関に対しては、ワクチンの廃棄防止に向けて、無駄のない接種のご協力をお願いしているところですが、今後、接種対象者の広がりにより、ますます急なキャンセルなどの発生が予想され、医療機関としても、その対応に苦慮していくものと考えられます。そこで「ワクチンロスゼロセンター」を設置することによって、急遽発生したワクチンの余りを各医療機関から集約し、

市の公式LINEやTwitterのプッシュ通知、さらにホームページを使い広く市民に公開することによって、医療機関に代わって接種希望者の募集・予約受付を行います。

貴重なワクチンの余りを無くしたい医療機関と、早くワクチン接種をしたい市民の橋渡しをすることにより、ワクチンの廃棄の防止、そして、接種希望者への接種の促進を図ってまいります。運用開始時期は7月上旬を予定しており、当面、平日のみの運用としてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の栗崎局長、お願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。ワクチン関係で4点ほどご報告をさせていただきます。「新型コロナワクチン 今後の接種券送付について」です。

現状、65歳以上の方については、接種券の送付は完了しております。また、基礎疾患を有する方につきましては、6月17日から受付登録を開始し、接種券の送付につきましては、6月30日を初回予定しているところであります。

今後の接種券の送付についてであります。優先接種対象者を含んだ16歳以上64歳以下の市民につきまして、7月13日火曜日以降から、接種券の送付を開始したいと思います。総勢120万人になりますので、郵送につきましては数日に分けて郵便局へ持ち込みをするという段取りになると思います。また、まずは優先接種対象者の予約接種を開始しまして、その後、各会場の予約状況を把握しながら、並行して64歳以下の年齢順に段階的に予約接種を開始する予定でございます。60歳以上64歳以下の市民の予約開始時期は7月下旬から8月上旬を想定しているところであります。

接種券を一斉に送付をいたします利点、目的でございますけれども、一つ目には、市民、企業の皆様がたの利便性向上がございます。今後、職域接種が各企業の中で開始されます。それから、すでに国の大規模接種会場が開設されて

おりますので、そこでも接種券がお手元にあると便利になるということでございます。

それから、接種の効率化・加速化ということではありますが、各会場の予約の空き状況に応じまして、今後、予約可能年齢を前倒ししていくことも検討しておりますが、お手元に接種券がありますとスムーズにこのような対応も進めていくことができるということでございます。

また、ワクチンロスの防止ということではありますが、各医療機関におきまして、予約にキャンセルが生じた場合でも、お手元に接種券がある方が多いと、その処理についてもスムーズに進められるというところでございます。

市民への周知ではありますが、各年齢の予約開始時期については段階的にということでございますので、その内容についてはプレスリリースなどによって十分な周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、「優先接種対象者の考え方」でございます。

まず、基本的な考え方でありまして、クラスターリスクの防止や、社会的機能の維持の観点から、直接市民と接する業種を中心に、優先接種対象者というものを選定させていただいております。

具体的な対象者でありまして、①福祉施設、学校関係ということで、約12万2000人。②施術所従事者ということで、人数は今確認中でありまして、医療類似行為に該当する皆さま方。それから③感染症対策関連業務に従事する職員、④公共交通機関関係者、⑤警察関係者ということでございます。

次に、「集団接種会場（つどーむ）の設置について」でございます。

札幌市はこれまで3カ所の集団接種会場を設置しておりますけれども、接種能力のさらなる向上を図るために、4カ所目の集団接種会場を「つどーむ（札幌市スポーツ交流施設コミュニティドーム）」に設置いたします。

接種開始日は7月17日土曜日を予定しております。

それに先立ちまして、予約開始は7月14日水曜日を予定しております。

予約枠でありまして、最終的には1日あたり最大3,000人規模を予定しております。詳細につきましては、またあらためて周知をいたします。通常の予約枠の他、先ほど申し上げました優先接種対象者等の予約枠についても、この「つどーむ」を活用して検討を進めてまいりたいと考えております。なお、

高齢者につきましては「つど一む」会場を含めない状態で、希望者の接種は7月までに終了できる枠はすでに確保できているところでございます。

札幌市内のワクチン接種能力についてであります。6月24日現在の接種数でいきますと1回目、2回目の合計で49万3000回ということですが、この「つど一む」会場を開設することによりまして、8月末時点での接種可能数につきましては、合計延べ接種回数が182万8000回ということになります。

「職域接種について」でございます。

職域接種という制度は民間主体で実施いたします、主に大規模な事業者を想定した制度でございます。準備ができれば、自治体が出す接種の順番に関わらず始められるため、例えば、各会社・企業の感染リスク、それからクラスターリスクが高い業種で速やかに接種が進んでいくということが期待されるものであります。一方で、大規模な事業者を想定いたしました制度でありますので、中小事業者のグループなどが実施をする場合には、負担が大きいということが考えられます。ワクチン供給の問題で、国では本日をもって新規申請を一時停止するというところでありますが、6月24日時点で98の事業者が申請しているとお聞きしております。

原則的には、民間主体で実施をするものであります。今後の感染拡大防止の観点から、ワクチンの早期接種が効果的な場合や、実施に当たって負担の大きい中小事業者のグループなどに対しましては、事業者の取り組みが円滑に進むよう、札幌市としても側面的な支援を実施することとしたものであります。

現在の取り組み状況といたしましては、すすきの観光協会、札幌ホテル旅館協同組合をはじめとするグループ、その他コールセンターなど、中小事業者のグループに対しまして支援を行っているところであります。

職域接種においては、ワクチン供給の問題で新規申請が一時停止すると発表されております。

また、自治体が設けます新たな大規模接種会場もすでに受付が停止されるなど、ワクチン供給量につきましては、情勢に留意しなければならない状況が生じてきておりますことを、併せてご報告をいたします。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、スポーツ局の中田局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(スポーツ局 資料あり)

「東京 2020 大会における感染対策について」の現在の状況についてご報告いたします。

まず1点目は、6月21日に開催されました5者協議で合意された感染対策の内容についてであります。観客の上限につきましては、収容定員50%以内で1万人。観客のガイドラインが公表されております。マスクの常時着用、大声の禁止、分散退場、会場への直行直帰、そして都道府県をまたぐ移動の注意点といったものが示されております。次に、7月12日以降、緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が発動された場合は、無観客も含めた、その措置内容に応じた対応を基本とするとしております。また、ライブサイトおよびパブリックビューイングの中止、または規模縮小の方向で検討ということが示されております。すでに札幌市においては、ライブサイト等予定されていたものについては中止を決定しているところであります。

次に、組織委員会が組織に対しまして要請を行っておりまして、それにまつわる協議等の経過についてご説明いたします。まず、6月18日に北海道知事と連名で、大会組織委員会に対しまして、海外関係者の行動管理の徹底およびその実効性のある管理監督について、国内の運営スタッフへのワクチン接種や検査など、より安全性を高める感染防止対策について、札幌のコロナ対応体制に影響を与えない医療検査、療養体制の構築についてなどについて要請をしているところであります。

この要請に基づきまして、いくつか協議等を行っております。まず、1点目が6月21日の5者協議では示されませんでしたマラソン・競歩における観客の方針についてであります。これにつきましては、6月23日にオンラインで開催されました関係自治体と連絡会議の中で、組織委員会の橋本会長から、関係自治体と丁寧に調整し、早急に考え方を示すとのことご発言がありました。この発言を受けまして、現在、大会組織委員会や北海道と協議を進めるべく準備を

しているところであります。

2点目は大会関係者へのワクチン接種についてであります。すでに、東京都庁を会場といたしまして、大会組織委員会においては大会関係者に対するワクチン接種を行っているところでありますが、札幌におけるサッカー・マラソン・競歩の競技の運営に直接関わる大会関係者につきましては、組織委員会の方でワクチン接種を実施するという事で準備を進めております。また、その他の関係者につきましては、職域接種での対応を検討中でございますが、サッカーが7月21日から開始されるため、札幌市におきましても、都市ボランティアや札幌ドーム職員、選手、ホテル従業員など、主にサッカー競技に係る関係者に対しまして、一般市民分とは別枠で接種を行う予定で準備を進めております。

3点目は、医療逼迫時の大会関係者の宿泊療養についてであります。選手などの大会関係者がコロナの陽性となった場合の対応につきましては、一般市民同様の扱いとすることといたしますが、医療逼迫時など宿泊療養ホテルに空きがない場合は、陽性となった関係者が待機する場所を、組織委員会が確保する方向で検討が進められているところであります。大会組織委員会におきましては、私どもが出しました要請に対しまして、真摯に対応していただいているところであります。

引き続き大会組織委員会とは協議調整を進めて参りたいと考えております。私からは以上です。

【危機管理対策室長】

その他説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思っております。

【本部長(秋元市長)】

市民の皆さまには外出自粛など、事業者の皆さまには営業時間短縮や出勤者の削減などに、ご協力いただいておりますこと、あらためて感謝申し上げます。

また、札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さまには、札幌の医療を守るため、病床確保や、発熱外来などにご尽力いただき、とりわけ、最近ではワクチン接種加速化のために、多大なご協力をいただいております、この場を借りて厚く

お礼申し上げます。

皆さまのご協力によりまして、札幌市内の感染状況は、着実に改善しているが、入院患者数は依然、高止まりの状況にあり、入院受入医療機関への負荷が継続していることから、医療提供体制は今なお厳しい状況にあります。

こうした状況に対応していくために、6月23日に専門家会議を開催し、今後の医療提供体制や、ワクチン接種などについて、専門家の皆さまの意見をいただきましたので、早急に対策に反映し、感染再拡大を阻止したいと考えています。

新規の感染者数と相関性の高い人流、人出については、緊急事態宣言が解除されてから、増加の兆しが見られています。しかしながら、札幌は未だまん延防止等重点措置が適用される厳しい状況にあるので、市民の皆さまには、外出自粛の徹底とマスク着用、手指消毒などの基本的な感染防止対策の徹底に、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

自分自身や大切な人はもとより、飲食店の皆さまの生活を守るためにも、飲食店の利用にあたりましては、4人以内の少人数、短時間、会話時のマスク着用といった飲食時における感染の拡大防止行動を徹底するよう、ご協力をお願い申し上げます。

市民以外の皆さまにおきまして、札幌市の厳しい状況をご理解いただきまして、札幌との往来は、今は極力お控えいただきたいと思っております。

事業者の皆さまには、職場内における感染防止対策を徹底していただくとともに、引き続き、営業時間の短縮や出勤者の削減などへのご協力をお願い申し上げます。

次に、本部長として本部員に5点指示いたします。

今後の第5波に備え、医療機関の協力のもと、確保病床のさらなる拡充に努めるとともに、限りある医療資源を有効活用するため、患者の状況に応じた受け入れ病床のより一層、効率的な役割分担や、自宅療養者に対する往診体制などの整備も推し進めること。

デルタ株対策については、水際対策方針を基本としつつ、状況に応じたフレキシブルな対応ができるよう、準備を整えておくこと。

ワクチン接種についてですが、一層の加速化に向けて、64歳以下の接種券の

送付や、「ワクチンロスゼロセンター」の立ち上げを早急に推し進めるとともに、接種を希望する市民に対する身近な場所での、きめ細かな支援などについても検討すること。加えて、必要なワクチンの供給を確実に受けられるよう、国に要請すること。

市内や道外からの人流が増加している状況を踏まえて、市内における感染防止対策の一層の徹底と、来道者に対する水際対策について、北海道と協議を進めること。

東京 2020 大会札幌開催における感染対策を徹底するよう、引き続き組織委員会や北海道等、関係機関との協議を進め、市民に対しその具体的な対策について早期に明らかにできるようにすること。

以上を指示します。

【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただいまの本部長指示を踏まえ、今後の対応をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。